

昭島市防災条例を制定



昭島市地域防災計画に示した対策の実効性を高めるため、また、防災力の向上を図るため、昭島市防災条例を制定しました。

この条例では、市はもちろんのこと、自主防災組織・事業者・市民の皆さんに担っていただきたい責務や役割などについても定めています。

災害への備えには、日頃から万全を期すという心構えで、被害を最小限に抑える「減災」に、行政・市民ともに取り組む必要があります。自助・共助を基本として、地域で連携・協力していきましょう。

☆詳しくは、防災課へ。

市は、市民の皆さんの生命・身体・財産を災害から守らなければなりません。そこで、災害予防、災害発生時の応急・復旧、復興の項目ごとに市の責務を定め、災害対策を講じていきます。

具体例

- * 自主防災組織への協力・支援を行う
- * 道路、公園などの都市基盤を整備する
- * 防災知識の普及、防災意識の啓発に努める
- * 防災訓練を実施する
- * 消火・救助・医療活動体制を整備する
- * 帰宅困難者への対応策を講じておく など



まずは市民一人ひとりが自分の身の安全を守る「自助」が大切です。日頃から災害に対する危機意識を持ち、自ら防災の備えを行いましょう。また、お互いに連携して災害に立ち向かうことのできる良好な地域社会の形成に努めましょう。

具体例

- * 初期消火に必要な用具を準備するとともに、いざという時に使えるようにしておく
- * 最低3日分の飲料水や食糧、生活必需品を準備する
- * 地震の際に家具などが転倒・落下・移動しないよう、転倒防止金具などで対策をする
- * 避難場所への経路、避難方法について、家族で確認しておく
- * 建築物の耐震性・耐火性を確保し、また、浸水しないよう対策をしておく
- * 市、自主防災組織などが行う訓練に参加する など



大規模災害初期の段階では、消防・警察などの公的機関による活動（公助）にも限界があるため、近隣の住民が協力して災害対応にあたる「共助」が大切です。その中核をなす組織として自発的・積極的に防災活動を行い、地域のつながりと防災力を強化することが求められています。

具体例

- * 市や防災関係機関が実施する防災訓練に参加する
- * 防災訓練を実施する
- * 災害発生時は、初期消火に努めるほか、避難する際に配慮が必要な方を支援する
- * 災害発生時は、避難所の運営に協力する など

災害に対する危機意識を持ち、社会的責任に基づいて防災活動を行いましょう。また、災害発生時には、従業員だけでなく来訪者などの身の安全を守るよう努めましょう。

具体例

- * 最低3日分の飲料水や食糧、生活必需品を準備する
- * 災害発生時は、従業員などの安全確保に努める
- * 災害発生時は、地域と連携して、消火活動、救護活動などを支援する
- * 災害発生後に事業を早期再開するよう努める など